

平成25年第1回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

平成25年3月6日(水曜日) 午前10時開会

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

- | | |
|------|---------|
| 1 番 | 土 谷 信 也 |
| 2 番 | 近 藤 紀 男 |
| 3 番 | 成 重 博 文 |
| 4 番 | 安 達 隆 |
| 5 番 | 山 田 秀 夫 |
| 6 番 | 松 本 博 彰 |
| 7 番 | 中山田 健 晴 |
| 8 番 | 河 野 徳 久 |
| 9 番 | 明 石 光 子 |
| 10 番 | 土 谷 力 |
| 11 番 | 村 上 和 人 |
| 12 番 | 鴛 海 政 幸 |
| 13 番 | 安 東 正 洋 |
| 14 番 | 北 崎 安 行 |
| 15 番 | 川 原 直 記 |
| 16 番 | 河 野 正 春 |
| 17 番 | 山 本 博 文 |
| 18 番 | 菅 健 雄 |
| 19 番 | 徳 永 浄 |
| 20 番 | 大 石 忠 昭 |

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	河 野 真 一
庶務 係 長	次 郎 丸 浩 一
議事 係 長	岩 本 力
主 任	西 田 巨 樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
会計管理者兼市参事兼会計課長	野 村 信 隆

市参事兼税務課長 安 東 良 介

市参事兼農林振興課長 井 上 晃 一

総 務 課 長 安 藤 隆 治

企 画 情 報 課 長 佐 藤 之 則

企画情報課地域・文化推進室長

藤 重 深 雪

財 政 課 長 甲 斐 智 光

市 民 課 長 山 田 真 一

保 険 年 金 課 長 佐 藤 清

子育て・健康推進課長 植 田 克 己

人権・同和対策課長 伊 東 文 夫

環 境 課 長 都 甲 賢 治

商 工 観 光 課 長 安 田 祐 一

農 地 整 備 課 長 榎 本 久 光

建 設 課 長 筒 井 正 之

都 市 建 築 課 長 河 野 義 雄

上 下 水 道 課 長 中 尾 勉

福 祉 事 務 所 長 尾 形 稔

消 防 長 後 藤 勲

総務課 課長補佐兼総務係長兼秘書広報係長

後 藤 史 明

総務課 人事・法規係長 丸 山 野 幸 政

教育庁

教 育 長 河 野 潔

総 務 課 長 渡 邊 和 幸

学 校 教 育 課 長 瀬 口 卓 士

○議長（河野正春君） おはようございます。

開会前ですが、議員各位にお知らせします。本日、ケーブルテレビによる議会放送用の撮影を行いますのでご了承願います。また、傍聴者の方々をお願いいたします。ケーブルテレビ用の撮影を行います。議場の構造上、やむを得ず傍聴者の方々が映ることがありますが、あらかじめご了承いただきますようお願いいたします。

○議長（河野正春君） これより本日の会議を開きます。

○議長（河野正春君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告表の順序により発言を許します。

2番、近藤紀男君。

○2番（近藤紀男君） 皆様、おはようございます。議席番号2番の近藤紀男でございます。通告に基づ

3月6日

き一般質問を行います。

まず、初めに防災・減災事業についてであります。

先月末、2012年度の補正予算が成立をし、また現在審議中の2013年新年度予算におきましても、高度成長期につくられました道路や橋、トンネルなどインフラの老朽化対策、堤防や水門などの河川施設の整備、さらに、防災安全交付金では、自治体が管理するインフラの点検、補修等々近年にない大型予算が計上されております。

また、このうちの防災・減災事業の財源は、国や地方公務員給与の削減で浮かせた財源で賄うこととされ、もし給与削減をしない自治体があった場合、その自治体には、この防災・減災事業の財源は配分しないとまで言っております。

現時点、全国の47都道府県知事と政令指定都市市長の8割以上が地方交付税削減を盛り込んだ本年度予算に反対しておりますが、何とも国が、時の政府がこんなことをすること自体、尋常ではありませんし、これまで国を上回る地方の行財政改革の努力をわかつてほしい余りにも強権的な手法であると言わざるを得ません。

今後、地域経済等に影響を及ぼすのではないかと危惧をしているところでございます。

また、その一方では財政事情が苦しい地方自治体への支援として、防災安全交付金を約1兆円上積みをし、通学路の安全対策や利用者が多い病院や学校などの耐震診断や改修工事等々の費用が計上されております。

しかしながら、こうした補正予算による公共事業では、本年度内に着手し、来年中に完成することが求められているようでありまして、その緊急性、必要性に少なからず疑問を抱いております。

そこで質問であります、国の予算案における防災公共事業及び防災安全交付金についての見解をお尋ねいたします。

また、政府のこうした提示を受けまして、本市におけるインフラ社会資本整備並びに防災・減災事業は、今後どのようにしていくのかお尋ねをいたします。

2点目の質問であります。

微小粒子状物質、通称、今、PM2.5と言われておりますが、この対策についてであります。

きょうも若干北西の風が吹いておりますが、この偏西風に乗って中国からやってくる大気汚染の原因の一つとされます微小粒子状物質PM2.5が現在

大きな問題となっているのはご承知のとおりであります。

中国で深刻化していますこのPM2.5の大気汚染が、日本各地でも徐々に観測され始め、お隣の福岡市では基準値を大きく上回る日が何日か観測されております。

今後、このPM2.5の濃度が、環境基準を上回る可能性がある場合、福岡市では市民に注意喚起を促すことを決めています。また、ここ大分県におきましても、日田市に新たに観測装置を設置して、先月、2月20日から、そのデータを県のホームページで公開しています。こうした中、PM2.5の濃度が国の基準を超える日があったとしても、直ちに健康に影響が出ることはないと言われておりますが、ぜんそくなど呼吸器や循環器系に持病がある人への影響が懸念されております。

しかしながら、今現在、この発生源や汚染の広がりなどのデータや人体への影響なども十分解明されておられませんし、これから、黄砂の季節が近づく中で、市民生活への不安が広がってきていると思えます。

そこで質問であります、今後のこのPM2.5の対応策をどのように考えているのかお尋ねをいたします。

次に、最後の質問であります、誘致企業の雇用状況についてであります。

4年前の、平成21年第1回の定例会で、市内誘致企業における社員のリストラや解雇、雇用対策について質問を行ってまいりましたが、ここ最近では、円高や株価の上昇で企業の経営環境には少しはいい材料となり改善の兆しが見えてくるのかなとも思っております。

しかしながら、本年2月1日の大分合同新聞の記事によりますと、昨年12月の製造業の就業者数が、前年同月比35万人減の998万人となり、1960年以来51年ぶり、約半世紀ぶりに1,000万人を下回ったことが報じられておりました。

このことは、国際競争の激化や円高等で企業が人件費の安い海外への工場移転を進めたことや、人口減少そして大手電機メーカーの業績悪化に伴う人員削減も響いていること。そして今現在も、地方にある工場の閉鎖やリストラが相次いでおり、今後も製造業に従事する労働者は減少傾向にあるとされておりました。

また、昨年12月の完全失業率も前月比0.1ポ

イント上昇の4.2%となっており、8か月ぶりに悪化しております。

そこで気がかりに思いますのは、市内の各誘致企業は、現在、どのような状況にあるのかであります。

幸いにも本市では、電気や半導体の企業は余り見受けられませんが、市内誘致企業の現況について何点かお尋ねしたいと思います。

業種はさまざまであろうと思いますが、市内誘致企業の総体的な景況感はどうなのか。各企業の操業は順調に推移しているのか。また近年、解雇やリストラなどはなかったのかどうかであります。

2点目につきましては、本年度、誘致企業における高卒者の求人数は何名で、本市からの採用、内定者は何人でしょうか。最後に、昨年1年間の求人数は何名で、本市からそのうち、採用はどれくらいあったのかお尋ねしたいと思います。企業の内部情報的なものもあるかもしれませんが、可能な限りでお答えいただければと思います。

これで、1回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私のほうからは、防災・減災事業等についてお答えをいたします。

まず、国の予算における防災公共事業及び防災安全交付金についてでございますが、議員ご案内のとおり、国においては10兆円規模の大規模補正予算が先般成立をいたしました。

また、平成25年度予算においても、現在、国会で審議がなされているところでございます。この中で、平成24年度補正予算において、社会資本整備総合交付金の一部は特化される形で、防災安全交付金として創設されるとともに、平成25年度予算においても同様の扱いとなっております。

今回の国の補正予算などにおける編成内容や財源の捻出方法については、議員ご指摘のとおりいろいろな問題点がありますけれども、平成24年度補正予算及び平成25年度予算における防災・減災等に係る事業につきましては、住民生活の安全・安心を確保するためには大変大切なものであります。

そういう面で、本市の実態も踏まえまして実施が必要な事業は、国の予算を活用していきたいというふうに考えております。

次に、本市のインフラ社会資本の整備等にかかわる今後の対応についてでございますけれども、昨年の12月の中央自動車道の笹子トンネルの事故に見られますように、近年は、トンネル、道路、橋梁等

を初めとする各種の社会資本の老朽化が指摘されておまして、今後こうした施設の維持、改修の必要性が言われております。

本市におきましても同様でございます。すでに橋梁、公営住宅につきましては、長寿命化計画を策定し、計画的整備を実施しているところでございます。

また、今回の国の補正予算による防災・安全交付金を活用し、市内において市が管理する全てのトンネルや、特に災害が想定されるのり面、擁壁等の総点検もこれから実施したいというふうに考えているところでございます。

その他、市民のライフラインとなります上下水道につきましても、現在、計画的な老朽化した基幹施設の更新や耐震化安全確保等の対策についても、現在やっておりますけれども、ぜひこの予算が活用できるのであれば活用していこうと思っております。

今後とも、市民の生活の安全・安心を確保するため、社会資本の整備や、防災・減災等については、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（河野正春君） 環境課長、都甲賢治君。

○環境課長（都甲賢治君） 微小粒子状物質対策についてお答えします。

最近、中国の都市部を中心にした、大規模で深刻な大気汚染が発生しております。この汚染原因物質が偏西風に乗って日本に飛来することによる健康被害が懸念されています。国は専門家会議を開催し、外出自粛などの注意喚起を促す暫定的な指針を定めるとともに、都道府県に対して連絡会議を開催して、測定施設の整備について協力を依頼しているところでございます。

大分県においても、測定監視をするために日田市の大分県西部振興局に1カ所設置し、さらに、大分市が設置しています3カ所の測定結果とともに、県のホームページ上で県下4地点の測定値を公表しているところでございます。

県によりますと、3月9日より県内に設置した測定所において、2時間連続で70マイクログラムの基準値に達した場合は、大分市や日田市などで注意喚起の通知を行うことになりました。

本市としては、県内での注意喚起の発令にあわせて、市民の皆様にお知らせするように取り組んで対

3月6日

処したいと考えております。

また、今月8日に、県の対策会議が開催されますので県北エリアでの観測が可能になるように、中津市などに観測施設の整備を早急に実施するように県に対して強く要望してまいりたいと考えています。

市民の皆様におかれましては、健康面へのことでもありますので、呼吸器系の疾患をお持ちの方や、健康被害に対してお不安な方は、濃度の高い日はできるだけ外出を控えるといった対策やN95などの微粒子用のマスクなどの着用をお願いしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 商工観光課長、安田祐一君。

○商工観光課長(安田祐一君) 近藤議員のご質問について、まず市内誘致企業の景況感はどうなのかということについてお答えをさせていただきます。

市内誘致企業の総合的な景況感につきましては、各社さまさまな状況のようでございます。東日本大震災以降、電力不足の問題でありますとか、中国等の国際問題など、毎年何らかの影響があり、厳しい状況が続いてきたとお聞きしているところでございます。

直近の状況ではございますけれども、自動車関連におきまして、軽自動車など、主に国内向けにつきましては、ダイハツ九州の生産台数が、本年度過去最高の45万台を超える見込みとなることからわかりますように、好調または比較的安定でありまして、反対に普通車、特に国外向けにつきましては厳しい状況とお聞きいたしております。

また、OA関連におきましては、持ち直しの状況がある企業も一部あるということでございます。また、今回の政権交代による現在の円安ドル高傾向の直接的な影響は少ないようでございます。

次に、近年のリストラ等の状況についてでございますけれども、リーマンショック後、他市で大規模な雇いどめが報じられ、厳しい状況の中で、本市におきましては、市長のほうで立地企業各社を訪問させていただきまして、激励と雇用の確保をお願いしてまいったところでございます。その時も、本市の立地企業の方々は、大変苦しい状況の中で、リストラを何とか避けようと非常に努力をいただいたところでもございます。そのおかげもございまして、リーマンショック後は県下でもいち早く立ち直ることができております。

また、東日本大震災後の厳しい時期におきまして

も、市長のほうで企業各社を訪問させていただきまして、激励と雇用の確保を何とかお願いしたいということでまいったところでございます。立地企業側も、休日をふやしたり勤務時間の短縮をしたりしながら、何とか雇用は守るというスタンスでやっていただいたおかげをもちまして、リストラはほとんどなかったという状況でございます。

次に、本年度誘致企業における高卒者の求人は何名で、本市からの採用は何人かというご質問でございますけれども、高田高校からは市内企業に11人の採用があり、うち8人の方が誘致企業に採用とお聞きいたしております。

なお、一昨年でございますけれども、高校側で誘致企業の応募に沿えない状況があったことから、市外の他校の方を採用されたという状況もございました。

次に、市内誘致企業のみ昨年1年間の求人数は何名で、本市からの採用は何人雇用されたのかということにつきましては、把握できませんが、昨年立地いたしました企業2社におきましても、市内の方を採用していただいているという状況でございます。

また、市でもお盆の時期には合同就職説明会を開催いたしまして、地元の方を採用していただけるよう努力をしているところでございます。平成24年度は、12企業が参加をいただきまして3名の方が採用につながっております。

今後とも多くの市民の方の雇用につながるよう、ハローワーク宇佐と連携を図りながら求職者への情報提供や、また企業にもお願いをしてまいっていきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長(河野正春君) 2番、近藤紀男君。

○2番(近藤紀男君) それでは再質問を行います。

まず初めに、防災・減災事業についてであります。

ただいま、市長からご答弁をいただきまして、先ほど申し上げましたが、全国の自治体、そして政令指定都市の市長、約8割以上が現在も反対していると、きのうの新聞にも出ておりましたが、これからその新年度予算がどうなるかわかりませんが、本市のような自主財源に乏しい小さな自治体では、やはり国の方針に従ってこうした事業をやらざるを得ないだろうというふうに思っております。

そこで再質問であります。ただいま、ご答弁の中では、橋やトンネル、そしてライフライン等の整備のご答弁をいただきました。そこで、今一つお尋ねをしたいと思っております。政府予算では、堤防や水門

などの河川の関連にもかなりの予算が計上されていると思います。この河川の堤防についてお尋ねをいたします。

本市桂川下流域のコンクリート壁堤防の老朽化による劣化が進んでおまして、至るところでひび割れや一部欠けるなどの箇所が見受けられます。昨年より磯町の堤防や道路のやりかえ工事などが行われてきておりますが、下流部にはコンクリート壁の堤防を指すわけでありますが、まだこうした堤防工事が必要と思われる箇所が見受けられます。

そこでお尋ねをいたしますが、桂川下流域のこうしたコンクリート壁の堤防、いつごろ設置されたものか。今後の改修工事等の計画はどのようになっているのか、この点のみお尋ねを再度いたします。

次に、微小粒子物質のPM2.5であります。

ただいま、ご答弁で測定器をぜひ中津にも設置をしてほしいということで、今度、県の会議で強く要望するというふうにお聞きをいたしまして、ぜひそういうことも行ってほしいというふうに思います。

きのうの夕刊でありますけれども、昨日、熊本県では基準値を大幅に上回り、県民への注意喚起が発令されております。また、大分市、日田市におきましても基準値を2倍近く上回る数値が観測をされております。

このように、テレビや新聞等で連日報道されていきます中国の大气汚染の状況は、現在のところ、何の規制も改善の兆しも見えませんが、今後も測定結果等をしっかり注視をしていく必要があると思っております。

そこで再質問であります。こうした中、隣の宇佐市の一部の民間保育園では、ハンディ型の簡易測定器でPM2.5の濃度を測定し、基準値を上回る時は、園児を屋外に出さず屋内で遊ばせるようにしていると聞いています。

こういったことを私が聞いた際、やっぱり子供たちの健康を守るために、いち早いこうした対応を取っているところもあるんだなあと本当に感心をしたところであります。その後、インターネット等で私も調べてまいりましたが、確かにその測定器がありますし、またリースも行っているようであります。

今後、PM2.5の濃度の推移によっては、こうしたことも必要ではないかと思うところがございます。この簡易測定器について、知り得ていることがあればお答えをいただきたいと思っております。

最後に、市内誘致企業の雇用状況についてであり

ますが、この点はもう、要望として述べたいと思います。ご答弁をお聞きしまして、市内の各誘致企業におきましても、厳しい情勢の中で苦勞しながらも、懸命に頑張っている様子が伺えましたし、まずは一安心と申しますか安堵しております。

先ほどのご答弁では、市内企業に11人が採用されまして、そのうち、8人が誘致企業の採用でありました。

私、気がかりに思うところがありまして独自の調査をいたしました。本年度、高田高校の卒業生は142人です。進学校でありますので、そのうちの就職の希望者は25名でした。現在、そのほとんどの生徒の就職内定がもうすでに決まっております。私は、地元企業に就職をする生徒は、実はもっと少ないんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、希望者25名のうち、約半数近い11名が地元企業、誘致企業を含めて、この地元で就職をすることができて本当によかったと思っておりますし、関係者皆様のご努力に本当に敬意を表するところでございます。

ご答弁ありましたように、これからも本市の産業振興とともに、雇用の確保、とりわけ高田市民の雇用、そしてまた、採用の拡大に向けて引き続きのご尽力を要望し、以上で2回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 建設課長、筒井正之君。

○建設課長（筒井正之君） 防災・減災事業についての再質問についてお答えを申し上げます。

ご質問の桂川下流域の堤防に設置しておりますパラペットの設置時期につきましては、河川管理者である県土木事務所に確認しましたところ、昭和27年から昭和59年にかけて桂川の河川改修時に設置され、古いものでは設置から60年余り経過しているものもあり、老朽化によりひび割れなどが生じている箇所もあるようです。

県土木事務所によりますと、定期的に調査点検を行う過程において、特に損傷が激しく補修の緊急性が高いと思われる磯町地区につきましては、平成23年度から河川施設の補修工事に取掛かかっており、昭和25年度中に完了する予定であります。

また、ほかの地区につきましては、構造物に多少の損傷が見られるものの緊急性は低いとのことから、現時点においては、具体的な改修計画はないとのこととなります。

市といたしましても、老朽化により損傷の激しい箇所や地元要望の高い箇所につきましては、適宜、

3月6日

県土木事務所に対して調査を要望し、防災・減災に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

(発言する者あり)

大変失礼しました。平成27年と言いましたけれども、昭和27年から……(発言する者あり)設置の時期につきましては、もう一度言いますけども、昭和27年から昭和59年にかけて桂川の河川改修に設置されたものでございます。(「その下……」と呼ぶ者あり)そして、改修計画につきましては、平成23年度から河川施設の補修工事にかかったものでございます。訂正いたします。

○議長(河野正春君) 環境課長、都甲賢治君。

○環境課長(都甲賢治君) 近藤議員の再質問にお答えします。

簡易測定器については、情報としては知っておりましたが、実際に運用されているような話は聞いておりませんでした。

本市といたしましては、市独自で観測施設を整備するようなことも、今後は、調査検討する必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 2番、近藤紀男君。

○2番(近藤紀男君) 最後の質問となりますが、いずれももう要望として述べさせていただきたいと思っております。

まず、防災・減災事業についてであります。ただいま、ご答弁をお聞きしまして、古いもので60年が経過しているものもあり、現在、緊急性の高い磯町地区の補修工事を行っているとのことでありました。

また、他のところは、緊急性が低いということで、現在のところ改修・補修の計画はないとのことでありました。

しかしながら、昨年の北部九州の豪雨災害のように、いつ何どき、自然の猛威が牙をむいてくるかわかりません。ご答弁ありましたように、地元からの要望もなされている地域もあるとのことでもあります。

やはり、このことは現状に対しての地域住民の不安の声であろうというふうに私は受けとめております。

今後も、県土木としっかり連携をして防災事業の推進に取り組んでいただきますことを要望いたします。

次に、PM2.5の対策であります。

簡易測定器について、知っているけども実情についてはそこまでは認識をしていなかったということでもあります。私もそうでありますので、当然そうだろうと思います。

今後、市独自で調査検討する必要があるとご答弁をいただきましたし、こういった簡易測定器につきましても、他市の状況もしっかり調べてほしいというふうに思います。

このPM2.5、大気汚染の影響を受けやすいのは、お年寄りやまず子供たちの影響がやっぱり一番先に影響が懸念されるというふうに言われておりますし、こういった状態になるようなことがあれば、速やかな注意喚起などの対応をしていただきますことを要望しまして、私の質問を終わります。

○議長(河野正春君) 一般質問を続けます。

10番、土谷 力君。

○10番(土谷 力君) 10番、土谷 力です。通告に基づきまして一般質問を行います。

まず、第一に、自然災害についてであります。

東日本大震災が起こって3月11日を迎えば2年目になります。南海トラフ巨大地震も予想されております。

私は2月の中旬でしたか、厚生労働省の北部厚生局の指導のもとに、宮城県、岩手県を視察させていただきました。名取市、南三陸町、気仙沼市、陸前高田市、こういう、行政なり現場を視察させていただきましたその中で、まだ復旧はほど遠い部分が数多く見られました。瓦れきを撤去しただけで、一本松については、木は切ってしまったけれどもレプリカを建てるとというような状況の話をお聞きしました。

そういう中で、この状況を踏まえて、当然、本市においてもその対策を練られております。その対策を練られた中で私が一番感じたのは、まず、避難場所の確保、それから食糧、それから情報です。電気、水道、ガス等がとまってしまった中で、どういうふうにして市民生活を守っていくのかっていうことは、大変厳しい状況にありました。一番ひどい時には避難場所が100人の施設に1,000人、4カ月間避難して、トイレは穴を掘ってやっていた。食料は皆で分け与えて食べていった。近所の人たちがお米を持ち寄った。本当に日本人のいい点が出たのかな。でもそういう日本人の美德だけでは、今後、南海トラフ巨大地震が発生したその時に、豊後高田市民が安心して避難場所もあり、生活ができるような環境づくりをするためには、まず私が感じたのは、

食料の確保はどうなっているのか。避難場所はどうなっているのか。電気、水道、ガスがとまったときに情報はどうしていくのか。この点をまずお伺いします。

陸前高田市に行ったときに、本市のライオンズクラブと姉妹都市だったことで、いち早く豊後高田市から来てくれたと大変喜んでおりました。

そういう中から、本市の東日本大震災に対する支援の、今日までの状況と現状について、今後の取り組みについてお尋ねいたします。

2つ目は、平成24年の6月15日から7月14日、梅雨前線豪雨がありました。竹田市、日田市、中津市、玖珠、杵築、豊後大野、その他、件数にして1万67件、被害総額にして147億円の農地と農地用施設が被害を受けております。

こういうような集中豪雨、私も中津の耶馬溪町に行って話を聞きました。1時間の間に60センチも1メートルも水位が上がってきた。なすすべもなく家の中のものもは流れていった、そういう状況でした。

そういう梅雨前線の豪雨が本市で起こった場合、豪雨があった場合、本市はどのように対応していくのか。過去、桂川も氾濫した経緯があります。三畑の大池が切れて高田市内に1メートル20センチぐらいの水が出たこともあります。

そういうことを考えたら、本市では、平成24年6月15日から7月14日に起きた梅雨前線の豪雨が、高田市に起きた場合、どういう対応をしていくのか、これをお尋ねいたします。

それから平成24年6月15日から7月14日までの梅雨前線の豪雨は、主に農地・農業用施設が被害を受けております。

本市においても、一、二件やはり豪雨で施設が崩壊して、これの復旧に当たっております。こういう豪雨に対して、災害復旧の状況、どういうふうな手続をとっているのか。農地・農業用災害復旧事業に関するどういう制度があるのか。災害復旧の対象になる災害というのはどういうものなのか。災害復旧の対策についてどういうふう考えているのか。災害復旧の要件についてはどうなのか。

これは、高田市がやっぱり農業が中心の都市ですので、高田市民は、平成24年6月に発生した豪雨のような状況が高田に起きた場合、どういう条件で補助金等を出していただけるのか大変知りたいところだと思います。ぜひこれをわかりやすくお伝えいただければと思っております。

次に、大分県が推進する防災士についてです。

地域の防災に取り組むボランティアを養成するというので、大分県が防災士というのを推進しております。

まず、第一時的に防災士の募集はなされておりますけれども、この状況についてお尋ねいたします。今回第2回目の、第2次募集が行われておりますけれども、この状況について、人数についてお尋ねします。

それから、防災士制度の課題がでてきております。地元の消防団と役割が不明ではないか。消防団員との待遇の格差、例えば、消防団員は活動中に負傷したら補償がありますけれども、防災士にはないではないか。

それから、何人かの防災士を受けて防災士になった方から電話をいただきました。教本代2,000円、受講料3,000円、登録料5,000円は市が負担してくれた。これはNPO法人日本防災会が認証する費用なんです。その後にもまた認証3,000円、登録5,000円という費用の負担の請求があった。これは、違う法人だということなんですけれども、地元から推薦を受けて講座を卒業し防災士になった方が、三、四人私のところに電話で、これは認証も登録も市が出してくれるちゅうのに、また来てこれ出さんじゃったら認証ならんのじゃないじゃろうかと、大変不安がっておりますので、この点、明確に説明をしていただきたいと思います。

それから、地元自治会との関係なんです。防災士は地元自治会で推薦して防災士になっております。一時的には自治会の防災活動が一番だ。だから防災士の資格を取っても地域自治会だけで防災するのではないか。そういうふうに使われておりますし、防災士の資格を取らせるだけで、あとはこれで終わるんではないかというような、防災士を取った方の声もあります。この点について、明確に、仕事の役割分担等をわかりやすくお知らせいただきたいと思います。

次は、福祉問題についてです。

障害者自立支援法が平成24年6月に改正されました。そして、平成25年度には障害者総合支援法となります。障害者総合支援法の課題と、これの新しい法律に取り組む本市の考え方なんです。今までは県が主体になっておりました。この法律からは、市町村が主体になります。

そして、障害者支援区分、これは今まで、障害者

3月6日

程度区分と言ったんです。障がいの程度の重さ軽さによって認定していた。今度は、新しい法律では、支援する度合いで決めていこうと。この基準は厚生省が決めてそれを各市町村におろしてくるようです。

それから、相談員の支援制度を充実させたい。支給決定の関係を明確にしたいとなっておりますので、この問題について、どういうふうに整理し、どういうふうな検討をしているのか。

それから、障がい者の意志決定、大変厳しいものがあります。意思決定をどういうふうに具体的にするのか。これは現場で大変悩んでいるところです。その点どういうふうに考えているのか。成年後見人制度があります。昔の禁治産者制度から成年後見人制度に変えました。

しかし、これでもやっぱり障がい者の成年後見人制度が適用されている率というのは20%に届いておりません。もちろん禁治産者制度の時には50万円もお金がかかるということでこの制度が利用されずに、今度は10万円前後で成年後見人制度ができた。しかしまだ利用されておりません。一つには、被後見人が選挙権がなくなるってこともあるんです。この問題をどういうふうに考えているのか。

それから、次は、障がいのある人の高齢化の問題なんです。介護保険制度と障がい者制度との重なりの問題が一点です。

それから、障がい者が高齢化して70歳から80歳になったときに、障害者施設で支援をするのに大変難しい問題があるんです。高齢者の支援と障がい者の支援というのは根本的に異なっているんです。この問題をどういうふうに考えているのかお尋ねします。

次は、教育問題についてであります。

バスケットの問題。大阪で起きたバスケット、そしてバスケットのキャプテンが自殺をした。そして野球部の部員が自殺をした。そして女子柔道の問題。私は、体育指導上の体罰はあったと思います、過去。

私的に言えば、私が高田中学校に入ったときには、野球部に入る人は50人いました。そしてその日にグラウンドを1周うさぎ飛びさせられました。次の日はトイレに座れないような状態で、次の日にグラウンドに行ったら十二、三人でした。それから精神を注入しなきゃいけないっていうんで尻バットは当然でした、その当時は。

もうなくなったのかなと思ったら、先日の新聞を見たら、PL学園は2年生が1年生に体罰を行ったっ

ていうことで、春、今度の出場を停止したいというふうになっております。まだまだ、部活等の指導の中で体罰は行われているんだと思います。

そこで、本市の体罰の状況について、体罰と指導との関係について。体罰がなければ部活の指導はできないのか。私はできないことはないと思います。体罰で意思を決定させるんじゃないかって、本人の自主的な運動に任せるべきだと思っております。体罰の体育教育の必要性について、これをお尋ねをします。

一回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 土谷議員の教育問題についてのご質問にお答えいたします。

まず、本市の部活動の体罰の状況についてであります。現在、大分県教育委員会の指導によりまして、各学校に体罰調査委員会を設置しまして体罰の実態調査を実施しております。

そして、部活動時における体罰と指導の関係についてであります。基本はやはり、みずから気づき、向上心を持ち、みずからの意思で行動するという指導が必要であると考えておるところであります。部活動の適切な指導といたしましては、顧問は活動が適正に行われるように、常に健康安全に配慮して指導に当たることや、体罰はいかなる場合でも絶対に許されないという意識を学校全体に周知徹底、定着させること。また、多感な時期だけに児童生徒が悩みを相談しやすい体制を整えることなどが大事だと考えておるところであります。

さらには、児童生徒及び保護者との信頼関係をしっかりと築いて、どうすれば子供たちの人間的成長を促せるのかということ、常に考えて、子供たち一人一人と真摯に向き合った指導が必要であると考えておるところであります。

また、体罰の体育教育への必要性についてであります。体罰は決して許されない行為でありますし、学校教育法でも禁止をされておるところであります。

部活動の指導におきましても、いわゆる勝利至上主義に偏り、体罰を厳しい指導として正当化することは誤りであるという認識をしっかりと持たなければならぬと考えております。

教育委員会といたしましても、よい成績を上げるためだけではなく、何のためにスポーツをするのか。人間形成という大きな目標達成に向けて、指導者の意識変革を図ってまいりたいと考えております。今

後とも、学校教育全てにわたって体罰によらない真の教育実践を求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 総務課長、安藤隆治君。

○総務課長（安藤隆治君） それでは、私のほうから自然災害対策についてお答えをいたします。

一昨年発生をいたしました東日本大震災では、改めて自然災害の恐ろしさを痛感するとともに、防災対策の重要性を再認識したところでございます。

本市といたしましては、防災計画の見直しを行うとともに、各種防災対策を行ってきたところでございます。

その主なものといたしましては、まず、津波想定高の変更に伴いまして指定避難所の見直しを行ったほか、避難所の少ない高田地区の対策といたしまして5カ所の津波避難ビルを指定いたしましたところであります。

そして、沿岸部を中心に海拔表示板を設置するとともに、本市が被災した場合を想定しまして、リスクを分散する観点から、備蓄食糧につきまして、高田庁舎の1カ所での保管でありましたけれども、消防本部、真玉、香々地、各庁舎の3カ所に変更したところでございます。

また、災害時要援護者対策といたしまして、8カ所の福祉避難所を指定したほか、ケーブルテレビによる告知端末や屋外拡声器を情報伝達手段として安定的に活用するために、本年度、都甲、田染間を2ルート化する工事を実施しまして、バックアップ体制の構築も図ってきたところでございます。

さらに災害時の協定につきましては、これまでの電気ガス等のライフラインに加えまして、生活必需品の物資供給に関する協定につきましても充実を図ってまいりました。

続きまして、避難訓練についてでございますけれども、現在、自治会単位の訓練を中心に実施してまいっております。

今後も引き続き実施していくとともに、来年度は、大分県総合防災訓練が県北ブロックで開催され、本市でも大規模な訓練を行う予定にしております。多くの市民にご参加をいただきまして、防災意識の向上を図ってまいりたいと考えております。

次が、復興に対する支援についてでございますけれども、平成23年4月に、官民共同で、陸前高田市のほうへ救援物資を届けたほか、多くの方からいただきました義援金につきましてもお送りしたところ

でございます。

また、市のほうより、保健師など職員6名を宮城県に派遣するなどの人的支援についても行ってきたところでございます。

次に、昨年の九州北部豪雨と同様の災害が起こった場合の本市の対応についてでございますけれども、今回のような規模の災害で重要となりますのが、早急な状況把握と的確な判断ではないかと考えております。基本的には、まず災害対策本部を立ち上げて対処することになりますけれども、職員間の情報伝達はもとより今回の豪雨災害の検証において、非常に効果的との報告がありました告知端末を有効に活用しまして、早目の対策に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、防災士についてお答えをいたします。

まず、これまでの募集状況についてでございますけれども、昨年1次募集の段階では、77名の方から申し込みをいただき、その後、自治会へ再度依頼するとともに、各種団体に対しまして、依頼をしてきた結果、受講者総数は現在115名となっております。

また、防災士制度の課題としまして、消防団員との役割、待遇の違いについてのご指摘がございました。

防災士の活動の基本は、平時における防災訓練の実施を中心としました地域の防災リーダーとしての位置づけとしておりますので、その範囲内での活動をお願いしてまいりたいと考えております。

次が、NPO法人日本防災士会への会費の件についてでございますけれども、こちらはあくまで強制ではなく任意の会費と聞いておりますので、資格取得者それぞれの判断でお願いしたいと考えております。

なお、地元自治会との関係につきましては、今回、自主的に申し込みされた方や、各種団体から推薦された方につきましても、地元自治会での活動をお願いしたいと思います。それとともに災害はいつ起こるかわかりませんので、それぞれの職場でも防災士としての活動をしていただきたいと考えておるところであります。

また、新年度におきましては、防災士スキルアップ研修等の予算を提案させていただいております。市といたしましても、資格を取って終わりということではなく、今後、防災士としての連携を図りながら、地域防災力の向上に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いたします。

3月6日

以上であります。

○議長(河野正春君) 農地整備課長、榎本久光君。
○農地整備課長(榎本久光君) 土谷議員の自然災害対策のうち、農業災害復旧事業についてお答えします。平成24年度梅雨前線豪雨による農業災害の内訳でございますが、農地災害1件と農業用施設災害1件の合計2件でございます。

次に、農業災害復旧事業の制度につきましてご説明申し上げます。

豪雨により災害が発生した場合、現地調査を行いまして、緊急を要する危険な場合は応急工事を行うとともに、県へ被災箇所数の報告を行いまして、その後、被害額の調査を行ってまいります。

農業災害復旧事業の対象となります災害原因は豪雨の場合、24時間雨量が80ミリ以上、または時間雨量が1時間当たり20ミリを超えた場合となっております。農地・農業用施設が対象となります。

農地につきましては、耕作の目的で管理されています土地が対象となりますので、地目が田や畑でありましても、その土地に木々等が自生しています農地転用目的の農地は対象となりません。

農業用施設につきましては、農道、ため池、頭首工、用水路、排水路等の施設が対象となります。工事費は1カ所当たり40万円以上が対象となります。農地災害復旧事業の場合、国の補助対象となります。工事費は、国の算定基準により、補助対象限度額が決定されますので全てが補助対象となるわけではございません。

水田の場合につきましては、田のり面が崩壊した場合、水田全体に水を張ることができず耕作ができませんので、水田全体が災害の補助対象面積として算定されます。

しかし、畑の場合は、のり面が崩壊しましても被災した面積以外は耕作が可能ですので、災害の補助対象面積は、復旧すべき部分の実面積となります。

そのため、水田と畑の災害の場合、同じような被災状況でございまして、国の算定基準が異なるため、水田の場合は、補助対象限度額が高いために制度を利用するメリットはございますが、畑の場合は、補助対象限度額が低いために工事費のほとんどを農家の方が負担しなければなりません。

農家の方が一番気になります農家負担率でございますが、農業災害の場合、1年間に発生しました災害査定金額や関係農家戸数によって、国庫補助率が決定されますので、被災時に農家負担率を説明する

ことができないのが現状でございます。

そのため、過去の農家負担率を参考にして、概算工事費に対しまして、おおむね3割程度の負担がかかる旨を説明しております。

また、農業災害復旧工事に対しましての市の負担でございますが、普通災害の場合、農地災害復旧事業に対しましては、国の補助金を除いた額の10分の4を、農業用施設災害復旧事業に対しましては、国の補助金を除いた額の10分の5を負担しております。工事の発注時期でございますが、災害発生の翌年に工事を発注することになります。

次に、平成24年度九州北部豪雨による中津市、日田市、竹田市と同様な大規模災害が本市で発生した場合につきましては、事務量も膨大になりますので、県や大分県農村災害支援協議会等を通じまして、近隣市町村の支援を受けながら対応してまいりたいと考えております。

今後も農業災害が発生した場合は、農家の方々へ農業災害復旧事業の制度を十分に理解していただけるよう県の指導等も受けながら説明してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(河野正春君) 福祉事務所長、尾形 稔君。
○福祉事務所長(尾形 稔君) 福祉問題についてお答えいたします。

現行の障害者自立支援法につきましては、平成24年6月に改正法が公布され、名称が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に改められるなど、平成25年から平成26年にかけて段階的に施行されます。この法律は、障害者総合支援法と略称され、改正の主な内容といたしましては、障がい者の範囲に、新たに難病の方が加えられ、障がい福祉サービスが受給できるようになります。

そのほか、障害程度区分から障害支援区分への変更や、障がい者に対する理解を深めるための研修を充実させることなどが追加されており、本市におきましても、現在、施行に向けた規則の改正などの準備を進めているところでございます。

ご質問の障害支援区分につきましては、これまで障害程度区分として定められておりましたが、サービスの必要性を明らかにする上で、障がいの重さではなく、標準的な支援の必要の度合いを示す区分であることがわかりにくかったことにより、障害支援区分に改められ平成26年4月から施行されます。

本市におきましては、このサービスの必要の度合

いや相談支援専門員が作成するサービス利用計画案などを勘案し、適切な支給決定を行っているところであります。障がいのある方やその家族に対しましては、福祉サービスの要望の聞き取りや相談を行うことによる意思決定の支援を行っております。

今後も障がいのある方の意思決定の支援に配慮しながら、障がい福祉制度が適切に行われるよう実施してまいりたいと考えております。

また、意思決定支援の一つであります成年後見制度についてでございますが、知的障がいや精神障がいの理由などで判断能力が不十分な方々を保護支援する制度でございます。家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が本人を代理して財産管理やサービスの申請、施設利用時の契約等を行います。

しかしながら、議員ご案内のとおり、被後見人となった場合には、公職選挙法におきまして選挙権及び被選挙権を有しないと定められております。この関係につきましては法律事項でもあります国の段階でも議論が交わされているということもありますので、その動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、介護保険との関係についてでございますが、障がいのある方につきましても65歳以上の方及び40歳以上65歳未満の医療保険加入者は、原則として、介護保険の被保険者となっております。

ただし、障害者支援施設などの介護保険適用除外施設に入所されている方につきましては、介護保険の被保険者とはならないこととされております。

なお、介護保険適用除外施設を退所すれば、介護保険の被保険者となり、介護保険法に基づく認定を受けることにより、介護保険施設に入所したり、在宅で介護保険サービスを利用することができるようになっております。

障がいのある方に対するサービスは、制度上、障がい福祉と介護保険とがあることから、個別のケースに応じまして、ご本人の意向や状況を把握した上で、どちらのサービスを選択するかを適切に判断していかなければならないと考えております。

いずれにつきましても、今回の改正法の中では、法律の施行後3年をめどとして障がいのある方及びその家族、その他関係者の意見を反映させた検討を行い、その結果に基づいて障がい者支援に関する施策を段階的に講ずることとなっております。

市といたしましては、この動向を注視しながら、障がいのある方に対しまして、充実した福祉サービ

スを総合的かつ計画的に提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 10番、土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 南海トラフの巨大地震がきたときの対策で、ケーブルテレビ等々の端末を利用したいという話なんですけれども、私が視察に行ったところでは、電気が全く来ないんですよ。電気が早く来たところで1週間、遅いところでは1カ月間電柱が立たなかった。情報はどういうふうに行ったかという壁新聞とラジオだそうです。

だからこの点どういうふうか、電気が来ない、水道がとまってしまった、水がない、ため置いた浴槽の水をペットボトルに入れてトイレの水に使ったとか。これが経験から来る状況なんです。だから今やられているケーブルテレビの端末で、電気が全部なくなってしまった、水道もとまってしまった。そういうときにどういうふうに対応するのか質問をいたします。ローソクを使ったとかいろんな意見が出ておりました。

それから、農地災害について、農地農業用施設復旧について、先般、知事のお話を聞くことができました。何とか取り入れまでにこれは回復したいと、6割か7割かわからないけども1年じゃなくて早急にやっていると、そういうふうな広瀬知事のお話でした。だから県は一生懸命で復旧はやっているようです。

それから、防災士の制度について、これは任意の団体には出さなくても資格に関係ないということ、もう一度市民の前に、そのぐらいで結構ですから話してもらえませんか。

それから、あと1点だけにしましょう時間的に、私もこんなに……。

体罰防止の問題で、先ほど、ちょっとお話しましたが、出席停止制度を活用したいというふうに今の政府は考えているようですけども、出席停止制度は過去にあったんですけども、この出席停止制度を部活指導の中で部活の体罰に利用していくということについて、今までこの制度を使わなかった理由と今後も使いたくないという理由があればこの点をお尋ねします。

2回目の質問を終わります。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

午前11時16分 休憩

午前11時18分 再開

3月6日

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務課長、安藤隆治君。

○総務課長（安藤隆治君） それでは、土谷議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほど言われましたケーブルテレビ等が停電になったときに使えない場合に、どうした対応をするかということでもありますけども、そうした場合につきましては、携帯電話のメール等を活用した広報、それから広報車を走らせる等の手段で対応をせざるを得ないのかなというふうに考えております。

それと、先ほど言いました各種協定をいろいろ結んでおりますので、そちらのほうとも連携を取りながら進めてまいりたいと思っております。

防災士の登録料の関係ですけど、議員言われましたNPO法人日本防災士会の会費の件ですけども、先ほど言いましたように、あくまでも任意の会でありますので、会費については任意でありますけども、防災士の資格を取られた中で本人がスキルアップをしたいという方、それから情報をいろいろ得たい方につきましては、その会に入ればいろんなものが得られると思いますので、あくまでこの会に登録しないと防災士の資格がなくなるというものでは全然ありませんけども、そういった希望のある方については、そういった会に入られることもいいのではないかなというふうに思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（河野正春君） 企画情報課長、佐藤之則君。

○企画情報課長（佐藤之則君） 今の総務課長が答弁いたしましたものに少し補足をさせていただきます。

ケーブルテレビの大規模災害の場合、電気もとまってしまったとかいう場合は、なかなかケーブルテレビの対応というのは難しいところがあるかと思ひます。

ただし、九州豪雨など局地的な災害に対しては、先ほど、1回目の答弁で総務課長が言いましたように、非常用電源を備えておりますし、冗長化と呼ばれるほかのルートを回っていくような放送の仕方というものも対応しているところでもありますので、しましけれども。

今後、大規模災害に対する対応といたしましては、エリアメールですとか、災害の無線通信の分ですとか、そういったものも今後検討していかねばいけないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 教育庁学校教育課長、瀬口卓士君。

○教育庁学校教育課長（瀬口卓士君） 教育問題についてのご質問、再質問にお答えいたします。議員ご指摘の体罰の対象といたしましての出席停止処置についての活用につきましては、問題行動で他の児童生徒の学習へ支障を来す場合には、校長の判断で取れる措置となっておりますが、市教委といたしましては、必要に応じて学校長と協議していくものと考えております。

現在、学校の状況等を考えた中でそういった制度の活用は考えておりません。今後も指導者を初め、子供たちの能力を引き出すために、しっかりとコミュニケーションを取りながら、しっかりと主体性の行動を取れる力を身につけた子供たちの育成のため、指導力の育成に努めてまいりたいと考えておりますのでなにとぞご理解お願ひします。

○議長（河野正春君） 10番、土谷 力君。

○10番（土谷 力君） 携帯電話はドコモとか、ああいうのは全部流されてしまって、まずだめだったそうです。携帯電話は使えなかったそうです。それから宇宙衛星からの受信も可能ではなかったと。それから、市内を広報車で回るなんていう状況では全くなかったと。だからラジオと壁新聞しか使えなかった。これは意見として述べて終わります。

○議長（河野正春君） 一般質問を続けます。

20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） 日本共産党の大石忠昭であります。昨日もいろいろ議論をいたしました。きょうも市民の声を取り上げまして順次質問をしたいと思います。

今回のこの一般質問は、市長4年間の任期中、最後の質問になります。市長がこれでやめるんならば、それ相当の質問をするつもりでしたけれども、引き続き市政を担当して頑張るとのことですので、前向きに質問をしたいと思ひますので、市民の声として謙虚に受けとめていただいて、市民に対しての答弁をしていただきたいと思ひます。

なかなかこれまでの答弁が長いという市民の批判があります。私もいろいろ言ひますけれども、質問の部分というのは非常に短いです。それに答える質問をしていただきたい。もし長々やり、あるいは質問に外れた答弁をやった場合には、河野議長、ぜひ注意をしていただきたいと思ひます。

それでは始めます。そう難しい問題ではありません。最初は、市長の政治姿勢の問題なんです。

合併をしまして、新豊後高田市が誕生してからちょうど丸々8年たちました。しかし、まだまだ多くの方々から、合併したけれども何かいいことがあったかなど。なんか、市長は昭和の町だけに市民の税金を突っ込んで、もう周辺部は何もできんじゃないかという声があることは事実です。それで、どうも無投票になりそうなんです、対抗馬がなければ。だから市長は、やっぱりこういう機会を通じて、私は、この新市になって8年間振り返ってみても、やっぱりこういう点が反省すべきだ、問題があったと、こういう点を今後活かしていこうと、教訓的なことがあるかと思うんです。

だからぜひ、今後私は、この8年間の経験を生かして、こういう形で高田をよくしていきたい、市民の暮らしを守っていきたいという、その生かすべき教訓、問題点について明らかにしてもらいたいと思います。

次は具体的な問題で、市長は人口3万人構想を打ち出しました。今、多くの方々から3万人どうしてなるんかい。まだ減っているじゃないかと言われる。私は、市長が3万人を出すことに反対するものではありません。いろんな施策に協力をしていきたいと思っています。問題は、市長が各種集会でのあいさつを聞いていますと、今、1年間に大体毎日1人亡くなる。生まれるのは2日に1人だと。これが逆さまになったら人口はふえるという話をよくされていますがね、それぐらいでは人口は3万人にはならないと思うんです。

私、調べてみました。去年の1月1日から12月31日までに生まれた方が147人です。市長が言うように2日に1人生まれているんじゃないんです。5日に2人生まれています。それから死亡が396人、やっぱり出生、死亡、この自然要因については1年間で249人、人口が減っています。

一方、いろいろ定住対策をとりまして、何とか高田に移住してほしいということで努力をしておりますが、その結果、転入されたのが1年間で817人。ところが転出者が821人でマイナス4人です。あわせて1年間に人口が253人減っています。2万4,000人を3万人にするんだ。3万人にしなければ市として一人前じゃないと言われるけれども、とうとう2万4,000人を切ってしまいました。

それで、私は、市長に、定住対策応援をしますので、3万人を目指すために、今までこういうことをやったというのはいろいろ市報でも宣伝されております。写真ですね。ケーブルテレビでも随分やってきました。今後3万人を目指して、新しいどういう取り組みをしていくのか。なるほどと、市長頑張れと言えるような所信を表明していただきたいと思いますがどうでしょうか。

次が、周辺部の対策についてであります。

田舎暮らしの本の2月号で、1月に発売されたんですけども、ここにありますが、日本住みたい田舎というベストランキングで豊後高田市が1番になったということで、随分、市長もご自慢されておりますけれども、それは結構ですけども、市民の受けとめは、どこを吹く風という感じではないでしょうか。

私は、ぜひ、本当に高田に住んでよかった、長生きしてよかったと、そういう田舎の町、豊後高田にしてもらいたいと思うんです。だから、まず周辺部の問題でいいますと、よく田染、都甲、市長の家のすぐ近くの人からも電話があります。あるいは、旧真玉、香々地の方からも電話をいただきました。きのうの朝もありました。けさはなかったです。もっとこういう声を伝えてくれと言いますが時間がないから長く述べられませんけれども、一言で言うなら、本当にそんなに、住みやすい田舎というけれども、住みやすかったらもっと若い人が残るんじゃないかと。若い人おらんじゃないかと。見てごらん家を。どんどん空き家がふえて、お年寄りの世帯、あるいはひとり暮らしのお年寄りの世帯、本当に大変じゃないですかと。あと5年たったら10年たったらどうなるんだろうかという不安にさらされています。私も心が痛みます。ある香々地の方から巻物が来ました。涙を流して読みましたけど、紹介しませんが。

それほど、今、周辺部はひどい状況です。これは、市長が悪いなどとは思っていません。国の政治そのものがこういうふうに通疎に追い込んでしまった。その歴代の自民政権や民主党政権に大きな問題があると私は思っています。

だから、市長も市議会議員も我々は国の悪政からどうやって豊後高田市民を守っていくのか、地域を守っていくのかという課題があるかと思えます。よって、市長は今回出馬にするに当たっての、やっぱりこの田舎の現状を認識されていると思うんです

3月6日

が、この現状をどういうように認識をされて、今後、この周辺地域の活性化に取り組もうとしているのか、市民の暮らしを守っていこうとしているのか、明らかにしていただきたいと思えます。

3番目は、職員の給与問題についてであります。

ご承知のように、あの大震災が起こりまして、これは国を挙げて支えようということで、豊後高田からも随分支援金を出していただきました。一方、国家公務員については、やっぱり給料を減らして7.8%平均減らして、それを復興に充てようということになって、2年間にわたって賃下げをやられることになりました。

ところが問題なのは、政府が今度は、国家公務員に比べてみて地方公務員のほうが給与が高いから国家公務員にならって平均7.8%下げろと。これを知事や市町村長にいわゆる要請するんだと、そういう閣議決定をしました。

そして、先取りで、もう給料を減らしたものと計算をして、その分だけは地方に交付する地方交付税を削減をしてしまいました。そういう予算を今、国会で審議をしております。もともと、国家公務員の賃金を下げたことも不当です。それをまた地方に押しつけることもなお不当です。もしそういうことになったら。

ただ、これは市の職員だけの問題ではありません。一般の職員の賃金にも影響するし、市の税金収入もがたっと落ちますし、豊後高田の経済に与える影響も非常に大きいと思うんです。

ましてや、市の職員の給料は労使の交渉によって決め、議会の議決を得て決めるものであります。ところが国のほうから一方的に、地方公務員についても7.8%削れなんていう、そういう圧力を加えることそのものが不当であります。

だから、今、地方6団体を挙げて反対をしておりますが、永松市長は、職員が立派に育ったと評価しておりますありがとうございます。職員を褒めていただくのはありがとうございます。それだったらですね、やっぱり国からそういう圧力があつたらはねのけて、職員の給料を守ってほしいと思うんですけれども、この国の攻撃、現状をどう認識をされているのか。今後どう対応するのか明らかにしてください。

次が、道路の管理の問題についてです。4項目出しておりますけれども1項目はちょっと取り下げます。予算委員会で、もしかしたらやります。

今まで何度もやってきた問題ですけれども、市内には、救急車や消防車が通行困難な路線がたくさんありますけれども、何とか宇佐から国見に向けての大型公共道路じゃなくて、もっと生活道路の改良こそ予算をつけて市民の期待に応えていこうという提起を次々してきましたけど、合併後調べてみましたら、改良できたのは9路線で、延長が1,414メートル、事業費ではわずか3,191万円、これ平成23年度実績です、しかないんです。

それで、このテンポで、たったの事業費を3,191万円しか使ってないんですよ。こんなテンポでいったらあと何十年たっても、消防車や救急車が入らない道路の解消ができないと思うんですよ。だから、これは答弁としては、これまでどうしたということは一切ありません。

今後、平成25年度から、やっぱり今までこういうことやなくて、大幅につけて、やっぱり緊急度の高いところからどんどんやっていくんだという表明をしてもらいたいと思うが、市長どうでしょうか。

あと、市道や林道などの管理の問題で、もう周辺部では高齢化しました、過疎化しました。草刈りするといつてもなかなか人手がない状況でしょう。県のほうは若干補助金制度をつくっておりますけれども、それで何とかこの予算をふやしてもらって、今までよりも市の責任で草刈りをする路線をふやしていくと。

市道についても、農道や林道についてもそうしてもらいたいと思いますけれども。市長、政策的な問題ですが、市長、これは長く要りません。今後そういう形で6月に向けて検討していこうと、予算が足らなければ補正予算につけていこうという表明をしてもらいたいと思いますがどうでしょうか。

次が、ごみ処理場の問題です。

今、宇佐市と高田、国東、3市で共同のごみ処理施設をつくらうということで、広域事務組合がつくられて、そこで議論をして、事業を進めておりますけれども、新聞報道を見た市民からは、火葬場も難しかったけどごみ処理場も大変だなと。できるんかいというような心配の声があります。私はかねてから大型ではなかなか難しいのではないのかと。高田は高田、宇佐は宇佐というほうが地域住民の理解が得やすいんじゃないかという議論をしたことはあります。

よって、振り返ってみますと、高田と宇佐の境、檜林の向こうの立石というところに候補地が上がっ

て、それで、ほとんどできるかなと思いましたが、住民の理解と協力を得られませんでした。今度は3億円の条件整備をするからと募集して、2カ所から応募がありまして1カ所乙女が選ばれたんですけども、ここで今度はできるかなと思いましたが、これもとうとう本当長年かかりましたけれどもできませんでした。これ本当にもう、市民にとって申し訳ないことなんですよ。ごみ処理場がパンクしたらもうどうにもならないんですよ。別府までいくといえば、別府はまた汚職問題がありまして暴力団絡みで大変なことになっていますけれども。

やはり、どうやったら建設できるかというのを、やっぱり高田は高田の市長として、私は市議会議員もやっぱり積極的に議論をしないと、これはもうできなくて済ませる問題やない。いや、俺は市長をやめたんだからいいということにならないと思うんですよ。だから市長、私の提起したいのは、もう小型をつくと。今、草地の現施設についても地域住民の協力を得て使えるまで使うということが、財政負担も軽く済むんじゃないかと思うんでしょうか。

最後に、これは教育長にお尋ねします。

これは、全国的に通学の児童や生徒が車で襲われる痛ましい事故が起こったことで、私は何度か議論をしましたけれども、学校側に文部省から問題にされて、学校側に危険箇所はどこなのか、どういうことをしてほしいかという要望を取りながら、あるいは文部省までもう報告しておきながら、まだなかなか解決しないというのは、職務怠慢だと思うんですよ。前回もちょっとガードレール、防護柵つくればいいのに、危険という看板をつくっても防護柵ができないちゅうのはおかしいんじゃないかと議論をしましたね。あなたは、やっぱり早急にこの問題を解決したいと答弁したんですよ。あなたは教員ですからね、子供に教育する、大人に社会教育をする立場にあります、教育長としてね。その人が早急に解決すると言いながら、いまだに解決しないというのはどう思いますか、そのことは。そんなことで子供に教育ができますか。だから、あと、未解決の部分については、いつまでにどういうふうにするのか。市民にちょっと説明してください。

以上です。

○議長（河野正春君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私から、まず政治姿勢へのご質問にお答えいたします。

平成17年3月31日に、1市2町の合併に際しまして、小さいながらも地域資源を最大限に活かした、活気にあふれる新豊後高田市を目指しました。そして、これまで、そばや岬ガザミなどの地域特性を活かした農林水産業の振興、企業誘致を核とした雇用の振興、雇用の場の拡大、昭和の町との連携による商業と観光との一体的発展など、産業の振興に努めてまいりました。

また、次代の人材を育成するために、学びの21世紀塾の取り組み。教育のまちづくりを進めてまいりましたし、安心して子供を生み育てられる子育てにやさしいまちづくり。健康で幸せな長寿社会を目指したまちづくり。また、ごみの減量化や地域リサイクルの推進など、市民一人ひとりが健康で安心して暮らせる市民福祉の向上にも積極的に取り組んだところでございます。

おかげさまで市民の皆さんの多大なご理解とご協力、そしてまた関係団体等の絶大なるご支援を賜りまして、おのおのの分野で大きな成果を上げるものと考えております。

あわせまして、ケーブルテレビ、消防庁舎、火葬場、新図書館といったインフラ整備も実施してきたところでございます。今後も、これからの問題といたしましては、後ほど3万人構想でもお話いたします。

まず人口の減少があります。これまでの取り組みによる活性化、今後とも維持していくためにはやはり定住人口の増加がどうしても必要であり、そのため、昨年5年目を迎えた総合計画の見直しを行いまして、定住人口の確保という新たな目標を盛り込み、本年度から実現に向けた取り組みを鋭意進めているところでございます。

そこで、人口減少の問題として、ご質問のありました3万人構想であります。これにつきましては、婚活事業、新婚さん応援事業、新婚さん住宅整備、空き家活用事業、健康づくり事業などを現在推進しているところでございます。

今後につきましては、中核工業団地に勤務しております人たちに、新たに結婚してもらって市内に住んでいただける可能性のある従業員の人が非常に多くあります。そういう従業員の方、これを何とかして豊後高田に住んでもらおうということで定住対策として、城台地域、犬田地域などに、安い魅力ある分譲宅地をつくらうと、そしてまた集合住宅の整備を進めようという。それと同時に住みよい環境のP

3月6日

R活動の強化に努めてまいりたいと。そういうことによって、より多くの市外の方が移り住んでいただけるよう、住宅の建設補助とか新婚さんへの補助も検討しておりますし、こういうことの中で、この3万人構想というものは、市民の方々も非常に共感を持っていただいていると私は思っております。

そしてまた、これらの定住対策にあわせ、昭和の町や玉津プラチナ通り、中央通り、宮町の活性化などの中心市街地の取り組みの総仕上げや、教育、子育て、健康なまちづくりの提唱、また庁舎の移転に関する事業などを力強く進めてまいり所存でございます。

もう一つの問題としては、3つ目のご質問であります周辺部の高齢化、過疎化の著しい進行でございます。本市は、高齢化率34.3%という大変高い状況にあります。そのために合併時に周辺部対策といたしまして、まず、市民乗合タクシーを導入いたしました。そして、高齢者の方々に対する交通手段の確保に努めてまいりました。

また、ケーブルテレビ、これをつくったのもそういう意味でありますし、また、これを利用した安否確認システムとか緊急通報システムをつくったのも、周辺部対策の大きなものだと思っております。

そして、平成23年度からは小規模集落の方々がコミュニティーを維持して、安心・安全に暮らせる整備事業に対しまして30万円を限度として補助もさせていただきます。

それから集落道の草刈りにつきましても、延長に応じて報奨金を出しておりますと同時に、実費負担するように、実施が困難な場合は申し入れによりまして、市のほうが対応するというようなこともやっております。

それらと同時に、もう一つは、玉津地区におきまして、何とか高齢者が楽しい町にしようということの中で、周辺部の人たちに楽しく過ごしていただくような玉津プラチナ通りにしようということで現在取り組んでおります。

さらに周辺地域に住んでいただくための空き家バンク事業、これは先ほども議員がおっしゃったとおりで、何とかしてこの周辺部に若い人とか、そういう人も来てくれればというような気持ちもござ

います。そういう面で、移住者等の支援事業にも積極的に取り組んでおるところでございます。

今後につきましては、これらの取り組みをさらに進めてまいりたいと考えておりますが、市民乗合タクシーの関係では、より多くの方に利用していただきやすい方法を調査検討しようということで、調査事業を、これ、補助事業でありますけれども、現在要望しております。そしてその中で、周辺部対策として、どのような交通体系をすればいいか。先般の課長の答弁にもありましたけれども、デマンドの導入も考えていいんじゃないかということも思っております。

また、周辺部対策ということの中で、周辺部で暮らす市民の皆さんが、今後も安全・安心に、そしてまた健康で元気に暮らせる支援を検討対応する部署として、本定例会におきまして地域活力創造課の新設も提案させていただいております。

しかしながら、今後の課題であります人口減少に対する対策、そしてまた、高齢化、過疎化が著しくなっている周辺部の対策、これはなかなか難しい課題でございます。そういう面では、議員の皆さん方もぜひご協力いただいて市民全体の中でこういうものに対応していかなければならないとそう考えているところでございます。

続きまして、職員給与についてお答えをいたします。

今回の国の地方公務員に対する給与改定の取り扱いについてでございますが、本市は、これまで職員給与を含め定数の削減等、国に先駆けて自主的に行財政改革を進めてまいりました。こうした経過の中で、自分のところがやるから地方もやれというのは、国の一方的な押しつけであり、私は基本的にはおかしいと思っております。（「ご立派じゃ。」と呼ぶ者あり）そういう面で、大分県市長会におきましても、全国市長会と歩調を合わせ緊急アピールを行い、国に対して抗議をしたところでございます。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますのでよろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 通学路の整備についてお答えをいたします。

通学路の安全対策につきましては、議員の言われるように昨年の第4回定例会の中で答弁をいたしました。昨年の多くの悲惨な事故のあと、大分県や警

察署、道路管理者等との関係機関で構成いたします通学路における安全対策合同会議を開催いたしまして、学校から出されました危険箇所につきまして、29カ所ありましたが、調査確認をしながら、その対応策について検討を重ねてきたところであります。

それぞれの道路管理者により改善を図ってまいったところがございますけれども、現在、29カ所中18カ所が解決したところであります。その後も関係機関と早期改善に向けた協議を行いまして、できる限り早い時期での整備を確認できたところであります。その結果、大分県高田土木事務所や、豊後高田警察署及び本市関係課などと、それぞれの所管におきまして、新たに整備を行いまして、またさらには、早期着工解決に向けた新たな予算も確保したところでございます。

今後とも将来を担う子供たちが安全で安心して通える通学路の確保として、計画的な整備に向けて関係機関と連携を図りながら、安全確保に努めてまいりたいと考えておりますので何とぞよろしくお願い致します。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 建設課長、筒井正之君。

○建設課長（筒井正之君） 道路の管理に関するご質問のうち、消防車、救急車が通行困難な市道の改良工事についてお答えいたします。

救急車両などの通行困難な市道の改良工事につきましては、地元自治会からのご要望や用地確保などの現地調査に基づき、緊急性や優先順位などを検討し、順次、狭小箇所の解消に取り組んでいるところであります。

しかしながら、これら通行困難な市道につきましては、住宅地が密集した箇所や地形的な問題により道路の拡幅が不可能な路線や、地元地権者の協力が得られず、事業実施に至っていないケースもあり、対応に苦慮しているところでございます。

今回、国の大型補正予算などにより、公共工事への投資効果が見込まれておりますが、これら通行困難な路線につきましては、残念ながら、交付金や起債などの対象とならないものが大部分であります。

市といたしましては、今後とも現地調査などを行いながら整備の緊急性や地元の要望、用地の協力が可能かどうかについて総合的に勘案し、交付金などが活用できる箇所につきましては積極的に活用してまいりたいと考えております。

また、対象とならない路線につきましても、最も効果の上がる部分的改良に重点を置き、市民の皆さんが安全に安心して生活ができるよう、解消に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、市道の草刈りについてお答えいたします。市道の草刈りにつきましては、これまでも地域の皆さんのご理解のもと、ご協力をいただいていたところであります。このようなことから平成21年には、報奨制度を創設し、集落内における市道道路の草刈りなどの清掃活動をしていただいた自治会に対しまして、その一部負担に報いるという意味で、路線延長に応じて報奨金を交付しております。

また、集落間の市道につきましても、当初は地元自治会にお願いをいたしておりましたが、地域が高齢化し、人手がないことから、緊急雇用創出事業も活用しながら原則として、市において対処してきたところであります。

今後につきましても、地域に密着した集落内道路につきましては、これまでと同様に、地元の皆さんにご協力がいただける部分ではできるかぎりご協力をいただき、地元対応が困難な部分につきましては、作業の進捗状況や緊急性などを勘案しながら、適宜対処してまいりたいと考えております。

市といたしましては、国の緊急雇用創出事業の適用はなくなりましたが、特に、対応が困難となっていく周辺部の地域につきましては、県の小規模集落応援隊も積極的に活用しながら、引き続き事業の拡充に努めてまいりたいと考えております。

○議長（河野正春君） 市参事兼農林振興課長、井上晃一君。

○市参事兼農林振興課長（井上晃一君） それでは、林道の管理についてお答えをいたします。

林道管理につきましては、主要林道中心に、引き続き、草刈り等の環境整備に努めて、交通など支障のないよう、今後とも維持管理に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 環境課長、都甲賢治君。

○環境課長（都甲賢治君） ごみ処理施設についてお答えします。

本議会の市長の提案理由説明の中でも触れましたように、建設候補地として交渉してまいりました宇佐市乙女新田地区につきましては、合意を得られずに断念してきたところでございます。

その後、3市で協議した結果、新しいごみ処理施

3月6日

設については、ごみ焼却施設と最終処分場を分けて公募を行うなど、今後も協力して取り組むほうが効率的であると判断いたしましたして、引き続き3市での広域ごみ処理施設整備を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（河野正春君） 20番、大石忠昭君。

○20番（大石忠昭君） じゃあ、再質問をしたいと思います。

市長の最初の質問では、これまで何してきたかということ、私ら市民もわかってるんじゃないですかと。それよりはこの8年間を総括してみて、何が問題だったかなど、こういう点をこう改めたらどうかかなという点が聞きたかったんです。

こういう問題を活かしていったら、もっと高田を発展するな、市民側から喜ばれるなという点はないですかという質問なんです。ここを答えてないじゃないですか。原稿を見らんで、あなたの考え方を示してもらえませんか。なら評価されますよ、市民から。反省すべきは反省すべきですよ。

私どももそうですよ。今、全体的にみましたらね、また、永松市長が出るちゅうたなあって、誰か出らんのかい。もうやめると思ったという声でしょう。今、誰でん出たら現職は落ちるでとこういう声多いでしょう。それと同時にね、議員もそげ要らん。定数を減らせちゅう声になっていますよ。私ども大いに反省せんとです。これは市町村だけじゃなくて国の政治に対しても、もう怒りが大きいでしょう。

だから私は、市長だけ悪いなんていうのは言っていないですよ。市長も市議会も一体となつてね、市民の声に答えて、本当に住んでよかったという高田をつくっていきこうやと。今、市長が立候補するのに、しないなんか言っていないですよ。対抗馬が出なかったらもう無投票で当選ですよ、4月7日は当選ですよ。だから聞いているんですよ。選挙があれば、それは議論がありますけど、選挙なかったら議論ないでしょう無投票やったら。

だから、私からちょっと指摘しましょうか。こういう場ですから。大事な点です。高田の場合、議長が1年交代でくるくるかわってききましたけど、今回初めて続けることになってよかったと思いますよ。河野議長はすばらしいと思いますよ。問題は1年交代でかわるために、市長と議会というのは、車の両輪で平等なんですよ。ところが何でも市長がやって、後から俺がやることに、議会はがたがた言

うことはない。何でも賛成しろと。議会は決議機関でありながら追従機関になっているんですよ。だからもう少し議長と大事な問題は相談をして全員協議会を開いて、実は、今もあつた定住対策でも、城台団地で60区画をこういう形で安く売り出したんだ。貸し出したんだ。犬田の団地もこうしたいんだというんならね。全然、議会には相談ないでしょう、説明ないでしょう。前回、質問しても答えなかったじゃないですか。それが、地元説明会のほうが先なんですよ。そういうことでいいですか。議長に聞いてみたら知らない。定住対策特別委員長に聞いても知らないというんです。こんなあんた議事を侮辱した話がありますか、こういう点ね。

私も40年間議員をしております、いろんな市長4人の市長、各議長とも対応してきましたけれども、最近では、井ノ口議長が大物だったと思います。倉田市長時代、何かあつたとき、いつも倉田市長は井ノ口議長のとこに行っていましたよ。相談していますよ。井ノ口議長は、当時、是々非々主義です。で、悪いことは悪いと言いました、よいことはよいと言いました。議長はそうあるべきだと私は思っています。しかし、問題は、市長は何でもやたらいいんや。後は全部俺に賛成するんだ、大石だけ反対しとらと、そういう態度は改めてもらいたいというのが1点です。

それから2点が、職員が立派に育つたと評価していただいて、先ほども礼を言いました。立派だと思います。本当に立派。職員何人か紹介したいぐらいですけどね。私に対応していただいたすばらしい職員数多くおります。

しかし、まだまだ何人かは、市民のためよりは市長のためという職員が見かけられます。市の職員は労働者ではありませんけれど、同時に国民の奉仕者なんです。市長から評価される、市長の顔色を見て市長にチュウベを言うんじゃないで、もっと声なき声の市民たちの声を聞いて、市長こういうことで市民が困っていると、こうしたらどうですかというように、市長にやっぱり問題提起をする。市長こういった批判の声がありますよ、答えるべきじゃないですかと、そしたら市長は、何言うかじゃないんですよ。よう言うてくれたのうと、お前若いけどすばらしいのうと、やっぱり評価をしてあげるべきですよ。ところが何か意見を述べりゃあいろいろ怒られると。もう言わんが一番よかろうと。市長に調子よう、市民がどうなろうと市長の顔色を見てやればいいと。

こういうことになっているんですよ。

最近の例を話しましょうか。その、桂川の横に歩道があります。ホーライエンヤの時にがたがた倒れましたね。大きな話題になったでしょう。あれ、木を支えとるくいがあったんですよ。31本ありましたね、私が調査しましたら。これだってある職員のとこに言うていつてるんですよ。その時に来ちゃったらそういう事故は起こらなかったんです。ところが、そういう市民の声があっても、いい、いい、そんなことは言ったらまたやられるということでしょう。

私が言えば一発でその日のうちに片づけましたこれは。本当は職員が、そういう問題、市民の困っている問題、取り上げてやるような職員にならないかんと思うんですよ。そういう点では職員教育、副市長どうですか。そういう教育をしてください。あんたも長い間、総務課において人事担当したけれどもね、市長の顔色を見るだけやないで。市民の顔色見てやれと。そういう職員を養成してください。

もう1点は、国に対しての問題なんです。今、職員給与7.8%削減する、そのための地方交付税を削減する。そんなバカなことがあるかと言いました。だからそれはいいことやと。市長すごいと思いましたよ。そういうようにね、自民党政権じゃろうと民主党政権だろうと、国が市町村に対して、悪政を押しつける場合は断固はねのけるようなね。そして、悪政から市民を守るというのが市長の仕事、我々議員の仕事でしょう。ところがきょうの答弁が今まで一番よかった、その点はね。あとは私がいろいろ言っても、注視をしてみたい注視をしてみたい。人ごとみたいなね、あさってみたいな答弁しとったでしょう。そういうことを今後改めてもらいたいと思いますが、市長どうでしょうか。

次は、3万人構想についてであります。最近の市報で1月号、15日に出ましたね。これに、日本「住みたい田舎」ベストランキング全国トップにという紹介がされておるんですよ。

この中で本市は、移住者歓迎度、移住者支援制度の充実度、子育てのしやすさ、老後の医療介護体制、この各分野においてそれぞれ1位になったとあるんですね。総合でも1位になったと。だから日本一だと書いているんですよ。

私もこの本、これ読んでいますけど、この本読んでもそんなこと書いてないんですよ。まず、この本の読み方が違っているんじゃないかと。これは訂

正してもらってわび状を書いてもらいたいと思うんです、市民にね。ケチをつけるわけじゃないけども正確な評価をしてないとね、悪いと思うんですよ。

それから次が、これは、皆さんから高田を評価されたんじゃないで、回答したのは高田がしたんだからね、誤って丸をつければ70点満点で62点取れたんですよ。だから1番というんですよ。丸つけりゃあ70点つけりゃあ、1番になること間違いありません。

それで、人口3万にしていくためには、それは何と言っても若い人が高田に住んでもらわんといかんと思うんですよ。そうでしょう。だから、若い人が住んでもらうためには、この中に、子育てしやすい日本一となっているんじゃないけどもね、これも日本一じゃないと思うんですよ、実際は。

そこで質問しますけれども、この中に10項目ありますけれども、中学生までの医療費無料化が実現できていますかと。これ実現できてないでしょう、うちはね。通院の医療費助成は就学前までなんですよ。それでも1部負担金を取られるんです。完全無料じゃないんですよ。

それから、産科、赤ちゃんを生む医者がいますかと、これもないですね。それから小児科が市町村にありますかと、これはやっと思えましたけれども、1週間に火曜日と土曜日の午前中だけしか使えませぬ。子供がさあ熱出した、行くところがないです。土曜日曜ないですね。それから子育て世代向けの住宅の用意がありますか、これはあるんでしょうか。子育て世代の家賃の補助がありますか、これもあるんでしょうか、ないんじゃないですか。出産祝い金がありますか、これもないですね。合併まではありました。高田も真玉も香々地も。合併でこれを廃止してしまったじゃありませんか。

だからね、この日本一というのは偽りがあるんじゃないかと思うんですが、市長どう思いますか。それで、私は日本一にしてもらいたいと思うんです。それは住んでいる人たちが、おお長生きしてよかった。本当に高田は住みやすいいいところだと言えるね、我が郷土に誇りを持てるような郷土にしてもらいたいと思うんですよ。

特に、若い人が高田に残る、高田で働く、高田で結婚する、高田で子供を生む、育てる。そこが1番ですね。そのためには、私がちょっと提起をしますのでありがたいと思って聞いて下さい。

一つは、誕生祝い金の創設が必要だと思います。

3月6日

よその定住対策を見ましたら、どこもやっていますね、私なりの案ですよこれ、そのとおりにしようと言っていない。これ、案ですからね。

第1子が10万円、2子が20万円、3子が30万円、4子が40万円とね、1人生むのが10万円ずつ上げていったら、それは次代を担う若手、立派な人をつくっていく機会になると思いますね。それをやってもらえないか。

それから、子供の医療費。これは、子供をなぜ産まないかという最大の原因は、医療費の負担が大変だということですよ。うちの孫も、今度小学校2年になったら、幼稚園の時代は無料でしたけれども、小学校に入れば、さあ熱出したとしょっちゅう熱出していますね。病院に行かないかんでしょう。それで、できたら、中学校義務教育を卒業するまでの無料化をする。これは大分県内でも各市やっていますね。高田はできていないんですよ市長。このアンケートでも、中学生までの医療費無料化は出すかと聞かれとるわけよね。高田はないんです。これ、通院を含めて無料化はできないでしょうか。

3つ、小児科が今、週2回午前中なんですけどね。合併時に20代から30代の若い人のアンケートを取りましたわね。あの時一番回答があったのは、祭日、休日、夜間の救急医療がないと、子供が熱出したときに行く小児科がないというのが1番だったんです、断トツに多かったんです、要求がね。西国東の方々もそうでした。これは、何とか、もう常時小児科が使えるようにやると。できたら救急医療でやれるようにすべきだと思いますが、市長どうでしょうか。

それから、産科についても高田に開設しない、人口3万人にするというんならね、若い人がどんどん来て、子供生んでもらうためには、高田に産婦人科が必要だと思いますが、市長どうでしょうか。

それから、もう一つは、市外からの受け入れ体制ね、移住促進ですね。今、転出するのが多いわけだから転入をふやしていくためにはね、家賃の補助をね、ごめんなさい、新築、建てたら今、50万円とか30万円とか、古い家で30万円とか50万円とか出しているけれども、もう少し思い切ってね、よそよりは、高田で家建てれば補助金が出るという制度をつくってね、高田に入ってもらおうと。そして高田で働いて、高田で税金を納めてもらえば、固定資産税も上がるし住民税も上がるし、いいんじゃないかと思うんですが、そうすれば、こういうふうに

すれば、それは住みやすい高田になると思うんですけど、市長どうでしょうか。

それからもう一つは、市長、あなた自身がね、今の高田で、あなたの子供や孫に、もう高田にちょっと引っ越して来いと言えるような状況だと思いますか。そういう気がありますか。あなたも市長やめた後にね、もう高田に残って10万人に貢献しようと、奥さんも一緒に残れと、そういう意志がありますか。それも市民が関心を持っておりますので明らかにしてください。

それから、この田舎暮らしの本に出ていますように、高田に移住してですね、百何人が住みついているとあったんですけども、その中で、本当にもう、高田に骨を埋めるというのが何世帯、いやまだ民間のアパートを借りているわ。あるいはいつ、また引き返すかわからんという人が何世帯何人なのか明らかにしてください。

そして、本当に高田が住みやすい町、よそから見ても住みやすい町にするためには、よそから来た人たち54世帯ですか今。その54世帯の人たちにアンケートをとってもらいたいんですよ。どういう点が高田は素晴らしいと思いますかと。来てよかったと思いますかと。骨を埋めるつもりですかと。これを宣伝することですね、市長。そういうアンケートをとって、それを定住対策に活かしていただきたいと思いますかどうか。

次は、周辺対策についてね。市長も何したと述べられました。今後の問題を私は質問したんですけどね。それでは、私はやっぱり懇談会ね、地域住民の声なき声を聞く懇談会を、今、大きくはやっているけどね、それは4年かかっていいから、小さい集落で直接出かけて行って、生の声を聞いてそれを活かしていくような体制ができないのか。あるいは香々地のほうでは、香々地庁舎を貸し出すという方針出したけども、とうとう借り手がないのでそのまま放たかして来たんですけども、この香々地庁舎や三重の小学校についても、地域住民の声を聞いてね、もっと有効活用するようなことができないのか。あるいは1カ月に2回ぐらい田染とか都甲とか、あるいはそういう、真玉、香々地でも奥のほうですね、職員が出張して行って住民の相談を受けるようなそういう体制をすとか。社協は玉津に置いたけれども、それと同じ形で農村部にも置くという形をとったらと思いますけれどもどうでしょうか。

それから、あとは、道路の管理の問題では、同じ

ような答弁繰り返しているんですけど、今度ね、1回ぐらい5年計画、せめてこれぐらいのことをしたいという路線を議員に配るぐらいね、5年の間には。前は全部しよったんですよ。議員の皆さんがこういう形で5年間やりたいと、地域の皆さんの協力を得てもらいたいということで、用地交渉にも参加してもらおうようにしたらでね、やらないと。なんか、用地交渉ができんからできんことを理由にね、こんなことではいかんと思うんですよ。そういう体制がでないのか。

それから草刈りについて、私はなぜ質問したかというのは、この財源が臨時交付金を、こういう交付金を使っておりましたので、これが切られるからね、ちょっと危ないと思ったからやったんですよ。それで、23年24年に比べて25年の目標というのは、さらに予算をふやすつもりなのかどうなのか明らかにしてください。

それから、最後に教育長、通り一遍の答弁をしましたがね、計画的にやるというあなたの意志としては、今年度末までどこまでいくのか。来年の夏休みまでどこまでいくというあれはないんですか。それぐらい示しきれないとね、上向きに教育の町とか評価されてもだめですよ。答弁してください。

以上。

○議長（河野正春君） しばらく休憩します。

午後 0時16分 休憩

午後 0時22分 再開

○議長（河野正春君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私の政治姿勢についての再質問にお答えいたします。

議会無視ではなかったという話がだいぶ出ておりましたが、私はそうは思っていませんし、皆さん方と議論をした中でやっていると思っております。

ただ、先ほどもご答弁申し上げましたように、人口減少というものにどうしても歯どめがかからなかったという。それと同時に周辺対策にしてもそのとおりでありまして、私もそのものが、一番の周辺に、いわゆる高齢化、過疎化をしているところに住んでいて状況はよくわかっております。どうすればいいかということは、これからも皆さんと相談しなきゃならないがなかなか難しい問題であると、これは大石議員も言っているとおりだと思ってなかなかこれがうまくいくものではないと。

また、合併というようなもので、もともと私は合併するときにバラ色で合併するのではないと、これは市民の皆様には「このままいったらやっていけないから、だから1市2町で合併することによって生き残りを模索しよう。」という話でやっております。

そういう面では、豊後高田市だけではなくて、国東、宇佐、中津、そういうところもぜひ大石議員も見ていただいて、果たして豊後高田だけが悪いのかと。そうではなくて私は豊後高田は、それなりに皆さんのご協力によって、香々地も真玉も高田もそれなりのものはあると。それは満足いくことはないかもしれんけれども、やっていこうではないかとそう思っております。

それから、住みたい田舎暮らしベストランキングというのは、これにつきましてはどういう政策があるか、どういうことをしたかということの中で、その調査であります。そういうことで、こういう調査で全国1位になったという非常にうれしいことだと、皆で喜んでいただければ非常にいいのではないかと。そういうようなものの中で、70項目の調査の中で調べた結果の中で、やはり熱心なところと熱心でないところの差だろうと思っておりますし、それで私も言っていますように、これからもこのベストワンになった、それを何とかしてそういうふうにいきたい、そういうふうにやっていかなければと、それがまた私どものあれだと思えます。

それからまた、実は、昨年は、豊後高田に来た方々にお集まりいただいて、そして討論会もやっております。アンケートもやっております。その中にもいろんな意見が出ておりますし、そういう面では。それと同時に、大半の人の意見としては、豊後高田の市民の人々は非常に優しいと、いろんなもので世話をしてくれると。そういうような非常に肯定的な意見のほうが多かったようにあります。1人だけ、ちょっと否定的な人もありましたけれども。あとの人たちは、それに対しても反対に、そういうことじゃないという話で言ってくれるぐらいで。だから今、言いましたように、去年はそういう来ていただいた人々の意見をもらっています。

そういうことの中で、いろいろこれからする施策について、大石議員のご提案ありましたんで、これについてはもしそういう事態になれば、またその時にどういう施策をすればいいかということも検討する必要あると思っております。そういうことで、私からは、これから、反省というものはいろんな面で

3月6日

反省はしなきゃなりませんし、そしてまたどうかしてこの若者を引っ張ってくるという、これは田舎暮らしの場合はどちらかというと、よそから来る人、若者はなかなか来れない。職業がどうあるかということがあります。そういう面では今、中核工業団地等で来ている、その独身の若者を何とかしてこの高田に住んでもらうという。ほかのところではない宝があるのは、私どものところは、今、通ってきている若い、中核工業団地を初めとする従業員の方が、それで、今、市民の方、たしか大石議員も行っていただいておりますお世話人として180人ぐらいの方が一生懸命になっていただいております。なかなかお世話人ができておりませんが、それでも6人はしていただいたと思っておりますし、たしか4月から今月までの間で、62組ぐらいの新婚さんができたということですから、それなりの結果は出ていると思っております。

以上でございます。

(○20番(大石忠昭君) 全然、市長は私の質問に答えてないです。答えさせてください。質問に答えてないです。)

○議長(河野正春君) 建設課長、筒井正之君。

(○20番(大石忠昭君) 答えてないじゃないですか。)

○建設課長(筒井正之君) それでは、大石議員の再質問についてお答えを申し上げます。

道路の管理について、5年間の計画の体制ができないかというご質問でありますけれども、現在、生活道路については、5年計画を立てて実施することにつきましては、先ほどもご答弁申し上げましたように、地権者の同意や地元の協力が得られないなど、思うように事業の推進が図れない場合が多く、長期の計画策定は大変困難であります。

しかしながら依然、改良の必要な路線が多いのも事実でありますので、今後も効果の上がるものから、事業の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。

次に、草刈りの関係で、平成23、24年に対して25年はふやす計画はあるのかという質問でありますけれども、平成25年度も平成24年と同じく予算計上しておりますが、必要な予算の不足が生じた場合につきましては、その都度対処してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長(河野正春君) 教育庁学校教育課長、瀬口

卓士君。

○教育庁学校教育課長(瀬口卓士君) 通学路の整備についての再質問についてお答えいたします。先ほど、教育長の答弁にございましたように、現在、未実施の11件のうち、4件については本年度末までに考えております。残りの7件については、来年度当初での計画にしております。子供たちの安全・安心な通える環境づくりに努めてまいりたいと思います。

以上です。

(○20番(大石忠昭君) 議長、今の田舎暮らしの問題もね、答弁ができていない……。市長理解していないですよ。理解してないです。……ています。大事な問題ですよ。市報は誤りじゃないかと、訂正して謝ったらどうですかというのに答えてないじゃないですか。誤りじゃないですか。ホームページは削除しました、誤りということですね。市報は削除してないじゃないですか。市長、それ知らないですか。ホームページは削除しましたよ。市報も削除するんじゃないですか。)

○議長(河野正春君) 補足の答弁はありますか。

企画情報課地域・文化推進室長、藤重深雪君。

○企画情報課地域・文化推進室長(藤重深雪君) 大石議員の日本住みたい田舎ベストランキングの件についてお答えいたします。

市報で10大ニュースの欄に、子育てのしやすさ、日常生活の充実度、介護の医療介護体制などが評価されたというふうに記述があります。これ全国で1位になっておりますのが、移住者の支援制度の充実度、子育てのしやすさ、老後の医療介護体制の充実度、これについて全国で1位をいただいております。

しかしながら、先ほど申し上げました日常生活の充実度であったり、ほかの点につきましても高い評価をいただいているというふうに思っております。

それと、今回のアンケートにつきましては、出版社のほうから問い合わせをいただきまして、逆に向こうから問い合わせをいただきまして、類似の施策はないのかということで、うちのほうからご説明を差し上げて、そういったアンケート結果というふうになっておりますのでご理解をいただきたいというふうに思います。

(○20番(大石忠昭君) 今のとこだけね、ホームページでは削除してこちらは正しいと。ホームページと同じことを書いています。そこをはっきりしないとおかしいじゃないですか。)

○議長（河野正春君） これにて、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

あすから、3月14日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

次の本会議は、3月15日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論の通告は、3月13日予算審査特別委員会終了後、直ちに提出願います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 0時33分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 河野正春

豊後高田市議会議員 山田秀夫

〃 松本博彰